

令和2年度第1回さっぽろ建設産業活性化推進協議会 議事概要

1. 開催概要

日時：令和2年8月27日(木) 14:00～16:05

場所：北海道経済センター 8階 Aホール

次第：

- 1 開会
- 2 挨拶 札幌市建設局長 小林 安樹
3. さっぽろ建設産業活性化推進協議会について
4. 本日の意見交換の進め方について
- 5 議事
 - (1) 事務局より資料の説明
 - ・令和2年度(2020年度)の札幌市の取組内容(案)
 - ・さっぽろ建設産業PRパンフレットの素案
 - (2) 意見交換
 - ・建設産業PRパンフレットの素案について
 - ・週休2日及び労働時間縮減に向けた取組について
 - ・その他
6. 連絡事項
- 7 閉会

出席者・出席機関：

構成員：別添「さっぽろ建設産業活性化推進協議会 構成員」のとおり
(欠席：札幌市測友会)

札幌市：建設局、財務局、都市局、水道局、下水道河川局

2. 議事録

(1) 開会

(2) 挨拶(小林建設局長)

札幌市では今年の5月に建設産業の将来に渡った持続可能な体制の確保に向けまして、さっぽろ建設産業活性化プランを策定公表しました。

今後については、このプランに掲げた担い手確保の問題、生産性向上など、様々な施策について皆様と連携をしながら取り組みを推進する必要があると考えています。

札幌市としては本日お集まりの皆様と、本日出席している札幌市の関係部局が構成員となってさっぽろ建設産業活性化推進協議会という組織を設立し、企業の皆様と行政札幌市が両輪となって取組を推進したいと考えています。事務局から詳しく説明しますが皆様には引き続きのご理解とご協力をお願いします。限られた時間ですがそれぞれのお立場で忌憚のないご意見・ご助言をいただければ幸いです。本日はよろしく申し上げます。

(3) さっぽろ建設産業活性化推進協議会について

- ・資料及び出席者確認、協議会規約案の説明及び承認

(4) 本日の意見交換の進め方について

(5) 意見交換（進行：北海道大学 高野教授）

【説明事項】

- ・令和2年度（2020年度）の札幌市の取組内容（案）
- ・さっぽろ建設産業PRパンフレットの素案

【説明事項に対する意見等】

さっぽろ建設産業PRパンフレットの素案の内容について

<小中高生の建設産業へのイメージ等を踏まえた上での内容検討の必要性>

- ・（パンフレットの対象が）小中高生ということで、小中高生への建設産業に対するアンケートの実施という事例に基づいて作成していると想像しているが、このあたりがわからないと小中高生に分かり易いか、何を求めているかわからないのでは話にならないと思う。

（意見等把握のための）調査はやっていない。札幌工業高校の見学会をやっていただいているのでそれを通じて意見を聞くことはできるかなと思っている。中学生の今後、教育委員会とも協力して聞く場をできるのかは考えていきたいと思う。

- ・土木の専門の高校は昔から比べると数が少なくなっている背景があって、中高生には我々業界の認知、内容を理解するというのは難しい状況になっている。現在の中高生、大学生の我々業界に対するイメージが分からなければ、彼らに対してどういうプレゼンをしていけばいいのかということにもならない。その辺盛り込んでいただければと思う。

<多くの業種や資格等の内容への取り込み>

- ・中高生をターゲットにするパンフレットであれば、特に高校生は建設産業の中でも技術職・技能職の方は、細かな職種の内容を建設業界というひとくくりで考えている学生は多いと現場見学会等でも感じているので、資料4に書かれている内容をもう少し具体的な内容を盛り込まれていった方がいいのではないかな。
- ・インタビュー等をされて働かれている方々の一日のスケジュール、仕事内容、モチベーション、メッセージを募る予定であると思うが、3~4人程度では足りないと思うので、測量士はこういう仕事、建築士はこういう仕事という生の声を入れ込んだ方が参考になると感じた。
- ・2点あり、1点目はこんな職種も建設業の部類に入るのだというのが多々あるので、できる限りの職種を入れて、合わせて主な資格の部分でこういうものも入っているということを広く出すともっと分かり易いと思う。2点目は、若い人と話をしていると、どういうキャリアアップを積むことができるのか気にされている。できるならいくつかの例の中で就職をしてからどういうキャリアで行くということを提示できる部分があるとより分かり易いと思う。
- ・このパンフレットを見て小中学生が建設業界に入りたいという風にインセンティブのある内容になっているのだろうか。色々な工種がたくさんあるが、この文章で本当に建設コンサルタントが何をやっているのか理解してもらえるかというと、正直大学で新卒採用の説明会をやって

も建設コンサルタントがどういう業務をやっているかを分かっていない。建設コンサルタントは、インフラの点検や CM 業務など役所の職員の方々の支援なども含めて色々な業務をやっているわけで、各団体でいかに知恵を出して PR して分かってもらえるかという努力がないとなかなか採用にインセンティブが働かないというのが実態。

- ・例えば、一つの大きな建築プロジェクトをやるために皆さんがこういう風に役割分担して大きな建物ができているとか、災害復旧工事で測量、コンサルタント、ゼネコン、専門業者の方が連携プレイで復旧をなしとげていくとか。ビデオライブラリみたいな形で、リストを作って学校に提示して教材として使ってもらおうとか。具体的に内容がわかって、刺激をして、魅力が分かってもらえるものでないとこれを見て建設業に入りたい人が増えないのではないか。内容が適切に表現されているかというところとざっくりしすぎているのではないか。
- ・パンフレットの関係で、資料 4 の建設産業で働く人ってどんな人というところで、主な資格でいうと、技術士、建築士、測量士、電気設備工事管理技士とあるが、管工事施工管理技士や建築設備士もあるのでその辺も入れていただければと思う。

<パンフレットの使い方について>

- ・このパンフレットを作ったらどういう風に使うのかという考えを事務局にお聞きしたい。今のところ各業界団体や各企業の HP にデータ化したものを掲載していただいたり、中高生を対象とした現場見学会で紙ベースのものを配布していただいたり、各企業に訪れたインターンシップ、生徒にお渡しするとかそういう活用を想定している。
- ・自治体や企業に来た時点で現場の情報、会社の情報はわかっている中で、どういったものがパンフレットとして有用なのか。建設業界で働いている人はこんなにやりがいがあるということ、難しい言葉ではなくて実際の人たちの言葉だったり、実際のものだったりで見せる。
- ・大学の授業でも各企業の CM を動画で見せて紹介する。大手ゼネコンは地図に残る仕事に代表されるような、やりがい、働き甲斐、大きなものを作れるということで。中小企業は地域を守るとか、安全を守る、何も無いところから家を造る建物を作る、作る喜びなど、業態業種で動画を撮って、企業や業界団体で作成されている。

かなりの多岐にわたる分野の方々が建設産業で携わっておられる。パンフレットを作る時に事務局側で特定の分野に偏ることなく幅広く、技術職・技能職もある建築・設備・電気・測量・設計をすべからく広く浅く網羅するという意識した構成になっている。本当に中高生に訴えることができるのかというのはもっともなご意見だと受け止めたところなので、改めていただいたご意見も踏まえてどのような構成がいいのかたたき台を検討させていただく必要があると思っている。

週休 2 日及び労働時間縮減に向けた取り組みについて

<建設コンサルタント業界における取組>

- ・建設コンサルタンツ業界の特色として、年度ごとの業務の進め方で残業が 1 月から 3 月に多くなるということが特色。北海道における冬の季節においてインハウスで長い時間を費やして最後 3 月末の工期が集中するという中で残業が多くなるのが現実。
- ・全国の建設コンサルタンツ協会においては、2 年ぐらい前から働き方改革の特別本部を設置して色々な活動を進めている。働き方改革のセミナー、ウィークリースタンス、実態調査も進め

て、協会の中の各企業それぞれに対して色々な参考になるような知見を共有している。

- ・大きな取り組みとして行政機関への要望というのがある。1月から3月、納期の分散が一番重要なテーマ。これをもって数年前から国交省は翌債を使って年度またぎの業務を少しずつ増えさせてきている。官民共同で改正労働法に基づいた働き方改革にまい進しているのが現状。
- ・札幌市においても同様に、夏の意見交換会、冬の実務者懇談会で具体的内容を意見交換している。あとは災害対応の時、36条の前に33条があって、災害において非常に特殊な作業が発生したときに既往の業務を中止命令いただくとか、その分工期を延長するという工夫が必要になってくる。2年前の9月6日、胆振東部の震災の時は全ての業務をなげうって、災害の復旧に対応したが、この時間と人工は別なところに吸収される。そういったもので年間を通した残業に反映されないものを考慮することを官民協力してやっていく。
- ・コロナ禍において、新たな環境、働き方が必要になってきている。発注者ともにテレワーク、リモート、新たな働き方が進むのだろう。こういうところを協会含めて発注者と協議する流れ。我々としても、年間の職員のスケジュールを考えたときに長くかかる工事が雪の降る前に終わらなければならないという事情もあって早めに工事自体の発注上の設計積算がスタートするのを優先して、力を注ぐ現実がある。それが終わってひと段落してから次の年度の工事に向けての設計業務の発注にかかっていくという1年間の流れがある。ただ、これを言っているとご指摘あった年度末に設計業務が集中してしまう話の改善案にならないので、私どもも発注する側の人材、人員の中でそこは考えていかなければならないと改めて実感している。

< 建設業における取組 >

- ・なるべく有効に休みをつくれるように、祭日と土曜日と色々なものを4日なり、取れるところは取って、年休日日数確保をやっている。しかし、働く人たちは休みはそんなにいらないうところがある。時短の問題で残業も減らせというので給料も上げたのだが、いちごっこみたくて、休ませる我々の考え方と働く人の所得の問題の考え方が詰まっていないのが現状。そのようなところでもう少し我々の業界の給料が高いという認識が持たれると違うと思う。
- ・当協会では札幌市の3200km強の下水道管を365日24時間、滞りなくいくように緊急対応を行っている。ところが労働法等では3交代制では適応があるが、緊急対応についてどういう風に労働時間を押さえるのかがいいのかが監督署ともめるところで苦勞している。また除雪を担っている会員も多い。こういう特色があったので年間の変形労働時間制を採用していると思っている。技術・技能職を抱えている皆様は、社員の教育、資格取得、更新、毎月安全集会を行わなければならない。また、今の法律の年間有給5日の取得。現場だけをやる時間以外に多々日数を要するところがあるので、その辺も考慮に入れないと単純に週休2日に固執しても、我々の企業やそれを担い社員の発展はないのではないかと思う。
- ・当協会には、兼業事務所と専業事務所があり、専業事務所については、公共は一部で大多数が民間の設計である。ターゲットは民間の事業者はどうやって理解を深めていくかということが一番かかる場所である。1人2人でやっている事務所が大多数で、経営者＝従業員で働き方改革に直結するようになってはいかないのだが、民間のことも含めて課題であるということ協会のお願いして、行政のお知恵、お力をお借りしたい。
- ・週休2日制は積極的にやっっていこうというスタンスである。舗装関係の各企業はアスファルトプラント所有していて、1社で使う、もしくは外納するという形の企業が多い。平成29年度か

ら月 1 回の土日、第 2 土曜日を休養するというで取り組んでいる。最終的には 2024 年で各週土日は休もうと。令和元年まで平均で 76.5%くらいが、月 1 回の休業になっている。

- ・今年度からマイナーアップし、月 2 回、第 2、第 4 土曜日を原則として休業しようということにしている。月 2 回以上取ろうということで、全道ベースだと 104 基のプラントが協会に所属しているが、65%くらいの平均である。石狩管内は 14 基くらいだが、30%くらいの休業実績で、全道ベースの半分くらいである。
- ・民間だと、お店が休みの時に仕事をしてほしいとか事情がありなかなか休みをとれない。そういったことから月 2 回の石狩管内の 30%の部分を如何に上げていくかが課題。各協会の団体、発注者と色々協議しながら進めていきたいと思う。
- ・当協会会員企業のうち工事現場の週休 2 日の導入は遅れているのが実体で、4 週 6 休を推進している会社を中心となっている。全国建設業協会が提唱している休日プラスワン運動をできるだけ、各会員企業に展開している最中である。協会内部に働き方改革検討会議を設置して、課題の抽出、関連情報の共有を進めている最中で、鋭意調査中である。
- ・改正法への適用は企業の努力だけでは対応できないので、発注者側も色々な要望に応えていただき、民間の発注者にも理解いただかなければならない。各企業で取り組まれたベストプラクティスのようなものを紹介いただける範囲内で共有することも必要ではないかと思う。各企業の努力プラス業界全体の対応、それぞれやっていかなければならないと思う。
- ・資料 3、参考資料 2 には去年一昨年お話しした生の声がきちんと書かれていてありがたい。これを資料 3 に落とし込んで、4 年後のタイムリミットがあるので、年度ごとの目標を決めてやらないとあつという間に終わってしまう。
- ・業態による問題点や公共事業と民間工事の違いも踏まえながら 2024 年度に(法律が)適用されることについては、こういう工夫をすれば色々な環境の中でも適用できていくというのは具体的に考えていかなければならない時期に来ていると思う。

< 民間工事における週休 2 日の確保 >

- ・私どもの会社は技術職の会社で技能職はいない会社である。週休 2 日もして、公共工事という週休 2 日は試行にも参加し、行っているかと思うが、民間工事の場合は土曜日も含めた日程が組まれている。かつ、電気工事は工期の最後に集中してしまう。実態を把握すると最後の 3 ヶ月は土曜日はいっさい休みが取れない。代休が溜まって、有休消化のために代休をとるのが終わった後に残業もしているという。
- ・民間工事も週休 2 日と思うものの、技能職の日給・月給制の会社が圧倒的に多い。週休 2 日で年収がどうなるのかという問題は、今のところは公共工事週 5 日やって、民間工事週 6 日やって何とかバランスがとれているくらい。日給単価を上げればいいと、簡単に言えばそういうことだが、今回のコロナ禍の後でどのように動くのかというのが心配である。

< 下請け業務・工事における週休 2 日の確保 >

- ・私どもは技能職の職場で、参考資料 2、11 ページにある(下請け業務に関する内容は)まさにこの通りで、週休 2 日制にして経費で上げていっても下請けにはまだ回っていないのが現実である。法定福利費も、2 年前の国の調査でも下請けでは半分くらいしかもらっていない。あれから 2 年たってそんなに進んではないと思う。

- ・塗装の場合は、どうしても最後の方になってくる。そうなる途中で設計変更とかになればどんどん遅れてきて、その途中には管から設備から色々なものが入ってくるので、我々の仕事は最後になる。そうすると時間がないのであわせなければならない。

<若い人の仕事に対する意識の違い>

- ・役所の仕事でも学校のプールの鉄骨の塗り替えが結構出ているが、休みの間にやらなければならないとか、非常に制約をされる。ある程度若い人は、給料自体はそれなりでも休みを非常にほしがるので休みがないとなかなか入職してくれない。従来からいる職人と新しく入った子は別にするみたいである。ハローワークを通してやるにしても、月給でないとまず入ってこない。
- ・社会保険はみんな入っているけれども、休みを与えないと途中で離職してしまうのが非常に多い。高校卒業して入ってくる子は毎年5人入ってくれて、1年たたずに3名~4名辞めてしまう。それが実態で、高校生を技能の職場に入れるのは難しい。思っていたのと違ったということで辞めたりするようなので、女性も入れているが難しいと思う。
- ・会社の社長たちは若い子がいないと先がつかっていかないので、同じ会社の中でも体制を変えている。熟練の職人たちは単価もある程度高いので、仕事もどんどんできる。40、50になると仕事をさせてくれ、休みはそんなにいらぬという話で、日給・月給という形がまだまだ多いと感じている。協力会社の方もほとんどが日給・月給の形で、こういう形で行くのは技能職は難しいと感じている。

<入札契約制度等の見直し>

- ・当社では、実行予算の利益率が去年から5%くらい落ちている。我々の業界では職人は全部外注で、外注の職人は市場価格なので、高くなっている。役所の一人工あたりの工賃が2万円では全然間に合わない。公共賃金調査をしているが後追いである。
- ・建設業の景気のいい時は我々のような会社は間に挟まるから、利益率が下がっていく。労務賃金の単価は国のガイドラインで決まっているといても、2回くらい改定するとかしないと厳しい。労賃だけでなく資材も完全に市場価格で上がっていて、物価版に載っているような値段では買えないので、スピードを持ってやらないと大変である。
- ・札幌市都市局に例年同様要望を出して、特に業務報酬のこと、最低制限価格の引き上げ、週休2日、残業に直結するようなお話を中心にお願いをし、対応していただいている。建築設計の業務委託のガイドラインが3月に出版されて、色々な工夫をしていただいで、お達しを出していただいている。

<工事の不落>

- ・人気のない物件については明らかに工期が悪い、一式物が多くて値段が下がらない、ということの不落が起きる。
今の設備系の関係で不落になる場合はやはり金額が合わないということで見積を見直したり、国の積算体系だと市場が合わないということでも道庁と同じように見積を取り直して発注することがある。不落でない場合はそういうことはできないので、合わないのであれば不落にしたいだけでもいいかもしれない。
- ・発注時期をずらす件は、かなり平準化されて出されている。発注時期については、このままこ

ういう状態を続けていただきたい。

発注時期をずらすということについては道庁が早めに出してくれて、(発注時期が)ずれている。発注時期をずらした方が受注しやすいとか、2年のものを1年に分けて払った方がいいとか、その時期、色々交渉させていただいて、意見を聞かせていただいて反映していきたいと思っている。去年も書類削減の件も工事管理室と意見をかわしながら少しずつやってきているので、皆様のご意見を聞かせていただきたい。

<冬期間・除雪業における週休2日の確保>

- ・週休2日の件は、少しでも法律に則って動けないかということで、お互いに相談し協力できることはしようということで進んでいるのが事実であり、協力ももらえる状況である。
- ・この状況で我々除雪しているものとしては、この法律が北海道、雪国では決して合致しているものではないと思っている。雪が降れば寝ないで動いており、なかなかこれに当てはまるのは厳しいということだけのご理解いただきたい。
- ・除雪は12月から3月頭までで、3~4月はほとんど仕事がない状態で、工事が動き出すのはGW明けからとなっているので、年間を通すと週休2日の働いている日数はできていると思いますが、冬期間の週休2日は合致しないのではないかと除雪している立場として表明したい。

<交通誘導員・ガードマンの確保>

- ・色々な業種の中に交通誘導員という職種があり、担い手の中で一番懸念しているのが交通誘導員・ガードマンが非常に少ないこと。自分たちの業界も担い手を探さなければならないのは十分承知しているが、それ以上にガードマンが本当にひっ迫している状況であることを知らせていただき、警備業界も入れて少しでも網羅できるようにしていただければありがたい。

今年度の札幌市の取り組み内容について

<札幌市による出前講座の開催>

- ・働き方改革、週休2日、外国人労働者に対する研修会を開いた。今年度も予定していたがコロナの影響で開催できるかどうか悩んでいるところである。札幌市で出前講座の有料開催があると大変助かり、時期が合えば利用させていただきたい。
- ・ハラスメントなどについて、コロナ禍の中でも出前講座を計画していたが、出前講座はソーシャルディスタンスを保てない箱での開催はだめという条件等があるので、なかなか社内でそういう環境を作れない。

<新型コロナに対応した契約入札制度の見直し>

- ・契約に関して、新型コロナの関係でテレワークという形でやられているが、契約変更の支出行為についても、入札で使われている電子認証での処理は考えていただけると非常に今後のために良いと思う。
 - ・2024年までの労働時間の上限規制の猶予期間について、代表者がしっかりしないと4週8休は難しいのではないかと。それに伴って、色々な効率が落ちるので、どうしてもお金に来る。入札の最低制限の下限をもう少し考えていただけると中小地元企業は助かると思う。
- コロナ禍の中の契約ということで、手続きに関しては一部申請書類のやりとり、契約書等の送

付対応など少しでも対面ではなくという形で進めている部分もある。周りの状況を見ながら検討していきたいと思う。それに限らず先ほど言われたような契約入札制度、見直しの部分があるので、皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと思う。

< 外国人労働者の雇用 >

- ・ 去年から特定 1 号とか新たな形が出てきたので、積極的に入れたいという会社が増えてきて、去年もベトナムに 3 社くらいが行って、向こうで面接をし、コロナの前に入国できたので 4 月から会社に入ってきた。話を聞くとまじめで一生懸命やるので家族の様にきちんと対応してあげれば非常によくやってくれる。待遇をきちっとしてあげるとそういう人たちも明るいということで、だんだんそういうのを入れたいという会社が増えてきた。
- ・ 他の国との人の取り合いになってくる。他の国と日本の比較で外国人も選ぶようなので、きちんとしないと来てくれない。色々な対応関係を作っていくことが必要。

< 人材確保・育成助成事業の助成対象の拡大 >

- ・ 資料 7 の建設業の人材確保、育成支援事業の 4 番目の除雪オペレータの資格取得のサポートで、大特免許の取得に対する費用のサポートがあるが、今の学生の普通免許では中型免許がないので、可能であればそういったものも助成金に加えていただけると助かる。

< 小中高生に対する建設産業の理解を深める取組について >

- ・ (建設産業の理解を深める取組は) 高校生では間に合わない。小学生くらいにものづくりは楽しいと、色々な技能の職の人たちが自分たちのやっていることを見せる取組を、業界としては力を入れて札幌市の後援もいただいてやっている。
- ・ 小中高の学生にアプローチをどうするかということで、一部保護者に対してもやらないといけないという声はあったが、学校の先生に対してどうするという意見がほぼなかったと思う。保護者を除くと一番接点のある大人は学校の先生で、先生は民間に就職をしている方がほとんどいないので、一般の会社、業界のことをほとんど知らない。知らない方が就職指導をするので、建設業に対してポジティブな情報を学生に与えていない現状がある。インターンシップで学生に対して頑張っても勤める側の先生に業界を理解していただかないと、目立った効果が得られないと思っている。施策 7-4 が具体的な案がないのであれば先生方の見学ツアーはわりと簡単にできる話だと思うので先生に業界のサポーターになってもらう取り組みをしていただきたい。
- ・ 建設業振興基金のプロジェクトでも建設業界の実態を知らない先生が多くて、まずは工業高校の先生に建設業の色々なことを知ってもらうというのが一番だという話が出ている。先生方は教員免許の更新時には講義を受けなければならないが、その時に現場見学を含めた体験をできるような講義を作ってあげると現場を知ってもらうことができる。

< その他 >

- ・ 参考資料 4 の 13 ページ、週休 2 日の関係で、補正係数関係、機械設備工事の関係では保温・ダクト・付属品・衛生器具とありますが、設備でメインになる配管工事について何も記載されていない。
- 13 ページの機械設備に配管がないということだが、このページは市場単価の係数で、一般工事

は 11 ページ複合単価の補正係数を使う。

(6) 連絡事項

資料-5：各業界団体への紹介について

資料-6：働き方改革のための出前講座のご案内

資料-7：助成制度の積極的な利用について

(7) 閉会（國兼土木部長）

このプランのそもそもの目的である建設産業の将来の体制を維持していくためにどのようなことをやるのかというのが、このプランのスタートです。それに向けて本日はその担い手を確保するための建設業の魅力伝える PR パンフレット、魅力の一つであると思われる週休 2 日について議論いたしました。PR パンフレットは案という形でこちらから示しましたがまだまだ改良すべき点が多いということがよくわかりましたし、これはまだ続けてどのようなものを作ることが PR になるのか、分かりやすいことになるのか考えていきたいと思えます。

週休 2 日については数年後の法律上どうしてもということはもちろん、新しい担い手を入れる入職してもらうためにも取り組んでいかなければならないと思っていますので、色々なハードルがあるというのがよくわかったところです。これについても引き続き議論しながら少しでも担い手確保に向けてつながることを考えていければと思っています。

今後については今日立ち上がりました推進協議会を進めて、今年度にもう 1 回協議会を催す予定です。各団体様には色々な調査もさせていただきながらやっていきたいと思えます。今年だけのことでなくて、来年度以降も続けていきたいと思えますのでご協力よろしくお願いします。本日はありがとうございました。